

6次産業化支援事業 【14.4(36.4)億円】

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等が行う新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援します。

6次産業化推進支援事業

7.4(14.5)億円【補助率:定額、1/2以内、2/3以内】
事業実施主体:民間団体等

(1)地域段階支援

- ① 地域の農林漁業者等による計画づくり、新商品開発・販路開拓
- ② 農林漁業者等を対象とした技術研修
- ③ 異業種との交流会の開催などの取組を支援。



(2)全国段階支援

- ① 中央6次産業化サポートセンター(仮称)における6次産業化の専門人材の育成及び経営の発展段階に即した個別相談の実施
- ② 販路開拓の機会を創出する商談会・フェアの開催や取組の推進に必要な情報提供
- ③ 県域を超える広域で多様な事業者が連携しネットワークを構築して取り組む新商品開発・販路開拓
- ④ 地域における6次産業化に向けたネットワーク活動の推進に必要な全国的なネットワークの構築や実践モデルの作成・普及などの取組を支援。



6次産業化整備支援事業

7.0(21.9)億円【補助率:1/2以内】
事業実施主体:民間団体等

六次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等の取組に必要な、農林水産物の加工・販売のための機械・施設、生産機械・施設等の整備を支援。

6次産業化・地産地消等の取組について、広域的な取組等を推進



農山漁村の所得や雇用の増大・地域活力の向上